



特定非営利活動法人 みどり兵庫通信

第15号 平成30年6月15日発行

〒662-0074 西宮市石劔町19番13号

総合相談支援センター3階

TEL: 0798-78-2537 FAX: 0798-78-2538

Email: npo-midori@siren.ocn.ne.jp

HP: <https://midorihyogo.jimdo.com>

地域で暮らす

理事 松岡信哉



みどり兵庫の運営委員を退任してはや1年が過ぎました。今は米や野菜の栽培の傍ら、地域の自治会役員や、社会福祉法人の役員を務めながら暮らしています。

私の野菜栽培の師匠に、『敏(とし)さん』と呼ばれている映画の『寅さん』によく似た中学時代の1歳年上の同級生が居られます。彼は時々、暇なときには早朝に毎日のように私の家に訪ねてきてはお茶を飲みながら畑作の指南や世間話をして帰って行かれます。

彼は中学時代の3年間は休むことなく通学していましたが、読み書きや計算が苦手で、今でいう学習障害・LD (learning disorder) の生徒でした。中学卒業後は様々な職業に就き、結婚後は造船所の船舶の塗装職人として定年まで真面目に勤められました。定年前に奥さんを癌で亡くし、2人の子供は独立し現在は一人暮らしをされています。彼は持病のため毎月1回の通院が必要ですが、服薬や食事でも医師の指導を厳格に守り、数値の管理も毎日自身で行っておられ、日常生活にはさほど支障もなく暮らしておられます。月に1回は往復30kmを自転車で通院し、年に2~3回は検査のため入院されています。

そんな『敏さん』は、人との関係は普通に見えますが、金銭勘定が苦手で、年金の管理は中部地方に住む娘さんに頼っておられます。生活費や、医療費は必要な時に娘さんに電話をし、農協の口座に振り込んでもらい、窓口の職員が出金を手伝ってくれています。携帯電話は持っていますが(娘さんと私の番号のみ登録)持ち歩かずに、家で大切に保管されています。そんな状態なので、高額医療費の支給申請や臨時福祉給付金の手続きなどは通知が届いても内容が理解できず、近所の人に尋ねるのも彼のプライドが許さないのか、書類を破り捨てていたようです。そのことを私が聞いたのは一昨年の事でした。それから役所などから届いた郵便物を保管するための箱を作り、その中に置いておくように諭しました。そして時期が来れば役所に同行し、手続きを一緒にするようにしています。彼は運転免許証を持たないので、本人証明のためマイナンバーのカード作成の援助もしました。

彼のような事情のある人は、家族や周りの人が少し手助けすることで通常の社会生活が送れます。彼も現状に満足して暮らしておられます。

一方、彼の住む地域は高齢化が進み(彼も高齢者)、夫婦二人暮らしや、単身の高齢者が多く暮らしています。そんな中、元気で人の好い『敏さん』は高齢のご家族の手足となり、食品の買い物を頼まれたり、彼が丹精込めて育てた野菜を届けるなど、高齢者の日常生活の支援に自然に携わっておられます。

スーパーでの支払いが計算をしなくても良いようお釣りが来る支払い方をされます。当然自動支払い機ではなく、レジ係に計算してもらっているようです。預かったお金のつり銭はそのまま手間賃として頂くことも多く、そのことも彼の励みになっているようです。

また、高齢者が入院をすると時々自転車で見舞いに訪れ、自治会長である私に近況を伝えてくれます。こうした行動では彼の立ち位置は要援護者の生活を支援する側にあります。

住民がお互いに自分の出来ることを他の人のために行い、自分の必要とすることを援助してもらい、そういう相互の関係が重要なことを感じながら暮らしています。『敏さん』=『我が家の寅さん』はそのことを日々教えてくれています。

※『NPO法人みどり兵庫』が設立され5年あまりが経過しました。先の第五回総会で理事に選任されました。認定NPO法人資格の取得に向けて微力ながらお役に立てればと思っています。よろしくお願いします。



自分らしい生活を自然に送る

1. みどり兵庫は、これまでの人生これからの人生を尊びます。
2. みどり兵庫は、幸福な社会創いを目指します。
3. みどり兵庫は、安心して穏やかな生活を送れるよう支援します。
4. みどり兵庫は、温かくチームで包括的に支えます。



後見活動報告

身上監護 ことはじめ

保佐従事者 田中 健



去年のいつ頃だったでしょうか。運営委員長の川内さんから、西宮市内にお住まいの方の法人後見人になる話が通っているので、決まった節には身上監護従事者になってほしいとのお話がありました。

私自身が後期高齢者の一人であり、近来心身ともに衰えを自覚しつつある状態で、そんな役目が自分に務まるものかとの不安もありましたが、これを外したらもう次の機会はないだろうと思いなおし、引き受けさせていただくことにしました。

そして、今年1月に法人の保佐人受任が決まり、みどり兵庫の在宅支援第一号案件となりました。

お世話することになったAさんは、市営住宅に一人でお住まいの83歳の男性です。医師の診断によれば、中等度のアルツハイマー型認知症で、日中は常に見守りや援助が必要であるとされており、それに符号するようにデイケアかデイサービス施設へ毎日通っておられます。

そんなAさんに身上監護従事者としてどのような支援をすればよいのか、手探りで仕事を始めました。これまでのところ、初めに顔合わせなどで2~3回お伺いしたほか、週1回、施設からの帰りの時間を見計らって見守り訪問をし、元気に過ごしておられることを確認するとともに、困りごとや頼みごとなどがないかお尋ねするようにしています。お留守で会えなかったときは、のちほど安否確認の電話を入れています。玄関先での立ち話で済むことが多いのですが、時にはお部屋に上がり、日ごろの暮らしぶりや昔の思い出話などを聞かせていただいたりしております。

限られた時間での接触で、まだAさんの人となりや生活状況なども十分に把握できていませんし、保佐相当の身上監護のありかたについても理解の及んでいないところがあるのですが、川内運営委員長と事務局のご指導を得たら、Aさんの意思に沿った適切な支援ができるよう、微力ながら努めていきたいと思っています。

4月より、新しく2名の方の身上監護をお引受けしました。

後見従事者 片上悦子

同じ病棟で別の利用者さんも担当させてもらっていますので、お顔は拝見していました。Mさん、Aさんの各お部屋へ入り、手に触れながら挨拶をしました。触れることで私の方を向いてくれました。どのような形でも徐々に認めて頂ければと、足を運び、声掛けさせてもらうことから始めています。

先日お伺いすると、Mさんはお部屋の外で車椅子に乗っておられ、Aさんはお部屋で車椅子に乗り、道路を隔ててこう側を走っている阪神電車を眺めておられました。週1回程度お伺いしてMさん、Aさんに話かけ、また職員の方などに様子をお伺いしている今日この頃です。

お父様は後見人として財産管理や身の回りのことなど、きちんとされていましたが高齢になり、「みどり兵庫」が追加後見人として、お引受けさせてもらうことになりました。財産管理は事務局で、私はお二人に少しでも寄り添える従事者になれると思っている次第です。よろしくお願いします。





第5回通常総会報告



平成30年5月9日、第5回通常総会が開催され、特別会員20名のうち出席15名、書面評決を含む委任状4名、監事1名の他に会員、賛助会員、団体会員から8名の出席のもと、平成29年度事業報告と決算、平成30年度事業計画と予算、役員改選について審議されました。

議事に先立ち、社会福祉法人甲山福祉センター服部英司理事長から、今後も地道に取り組み、活動の幅を広げ、更に社会的信頼を得られるよう努めていただきたい。甲山福祉センターとしてできる支援を続けていきたいとのご挨拶をいただきました。

事業報告では、認定NPO法人認定を目指した会員形態変更のもとで、初年度の認定基準を超えたこと、成年後見制度活用のための研修会の開催、後見受任が総会開催時点で保佐も含め7名になったこと、事業収入の倍加などが報告されました。

報告事項では、①、身上監護従事者に対し、就任時から報酬の一部を毎月支給することとしたこと、②、みどり兵庫が目指す成年後見の姿をわかりやすくまとめた理念を3月理事会で承認されたことが報告されました。

平成30年度の事業計画では、認定NPO法人の2年目の認定基準をクリアーすること、市民後見人養成講座開講に向けて検討を進めていくこと等が確認されました。

2年に一度の役員改選では、田中佳子氏が理事を退任され、松岡信哉氏が新たに選任されました。

総会終了後に第一回の理事会が開かれ、代表理事に高橋 敬理事、職務代理者に河崎洋充理事が再任されました。
(事務局)

平成30年度役員、運営委員

<役員>(任期、平成30年6月1日~2020年5月31日)

- ・代表理事 高橋 敬 ・理事 河崎洋充 小山京子 木戸利秋 岩越美恵 松岡信哉(新)
- ・監事 阪上恭一

<運営委員>(任期、平成30年4月1日~平成31年3月31日)

- ・川内光子(委員長) 田中隆雄 森裏みな子 谷口健志 市川裕子
久保田健司 石戸俊也 小谷地 健(新)

<事務局> 川内光子 赤堀佐代子 田中利幸(新) 平野太市



相談会を開催します



みどり兵庫は、開設の準備段階から、家族や施設職員、市民の方々等を対象に年に2回~3回程度、成年後見制度を知っていただくための研修会を開催してきました。

参加された方々から個別の具体的な相談にに応じてほしいという要望が多く寄せられていましたので、下記の通り小規模の相談会を開催することとしました。

今はそれほど切羽詰まってはいるが、こんなことを不安に思っているといったことなど、気楽に相談していただける機会にしたいと思っていますので是非ご参加ください。

- ・日時：7月26日(木)、14時~15時30分
- ・場所：西宮すなご医療福祉センター6階 会議室
- ・対象：ご家族、職員、関係者、一般市民の方、どなたでも

予約なしでもご参加できますが、資料の準備がありますので事前にご予約いただければありがたいです。お電話・FAX・メールにてご連絡ください



運営委員自己紹介

西宮すなご医療福祉センター事務長 小谷地 健

平成30年4月より特定非営利活動法人(NPO)みどり兵庫の運営委員に就任いたしました小谷地健(こやち たくし)と申します。よろしくお願いいたします。

私は昨年10月に現職の西宮すなご医療福祉センターの事務長に就任いたしました。それまでは6年間社会福祉法人甲山福祉センターの法人事務局で事務局長を務めさせていただきました。その時にはNPO法人みどり兵庫の立ち上げにも参画させていただきました。

法人成年後見の取り組みは超高齢化社会へと進んでいく日本において先駆的な取り組みだと考えています。一人ひとりの個性や人権が尊重されるような社会づくりのためにも丁寧かつ創意工夫を凝らしてNPO法人みどり兵庫の活動を進めていくとともに広めていけるように微力ながら尽力して参りたいと考えています。



みどり兵庫エッセイ

饅頭は好きですが・・・みどり兵庫運営委員 にしのみや苑介護課長 久保田健司

先日、知り合いから、在庫処分ということで「忬度饅頭」をもらいました。昨年、忬度という言葉が流行しましたが、その忬度の文字の焼き印を押した饅頭「忬度饅頭」も流行していたのを思い出しました。

私は成人して就職し、大人の社会に飛び込んでから随分となりますが、未だに馴染めない、違和感があります。その違和感は、物事が忬度だらけで動いており、素直に他人や自分の幸福のために動くことができない社会の構図があるからではないかと思えます。昨今アメリカンフットボールの問題が話題になっていますが、一部の利益や権益のために周りが動く、社会の構図を縮図しているのがわかりやすいです。今の政治社会も、とても分かりやすいです。忬度を隠してつじつまを合わせようとするから、出口の見えない答弁が続いているのではないのでしょうか。真実や正義はどこへやら・・・忬度は悪い意味で使われる言葉ですが、「忬」「度」ともに「はかる」で、特に「忬」は「心を推測する」という意味があり、上手に表現のできない相手の気持ちを察することは、相手を理解すること、思いやるということに繋がるのではないかと思えます。そのような意味でこの言葉が使われると良いです。

饅頭は嫌いと言いながらたくさん甘い饅頭を食べた人は次に何を言うのか・・・

「本当に嫌いなものは、おいしいお茶！」かな。

忬度

寄付御礼

(H29.12.21~H30.5.31日)

服部英司 様	20,000 円
片上悦子 様	27,000 円
玉野喜代子様	10,000 円
平野太市 様	30,000 円
中釜義行 様	2,000 円

★後見申立人を必要とされる方がおられましたら、いつでもお気軽に「みどり兵庫」にご相談ください。

★後見従事者を募集しています。

お気軽にお電話ください

0798-78-2537

会員加入のお願い

特定非営利活動法人 みどり兵庫は、皆さまのご支援のもと、会費、寄付金、事業収入で運営しています。年間の会費は以下の通りです。ご協力よろしくお願いいたします。

・特別会員 5,000 円 ・会員 3,000 円 ・賛助会員 2,000 円 ・団体会員 10,000 円

※旧正会員の方から特に申し出がない場合は新形態の「会員」として取り扱いさせていただきますのでご了承をお願いいたします。

